
中国強制製品認証制度(CCC)に対するガイド

2009年12月

オムロン株式会社

インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー

目 次

	PAGE
1. CCC とは	3
2. CCC 対象／対象外判定の考え方	5
3. 輸出形態に応じた対応	7
(1) 当社商品を単体で中国に輸出される場合	7
(2) 当社商品を装置に組み込んでお客様の装置として輸出される場合	7
4. CCC 対象／対象外品及び CCC 認証取得品について <CCC 対象外品目一覧>	8
5. Q&A	10

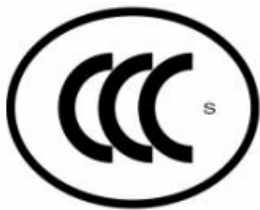
本ガイドは、中国強制製品認証制度（CCC）の概要と
当社商品の 2009 年 12 月時点での対応状況をまとめたものです。

1. CCCとは

「CCC」とは中国強制製品認証制度のことで China Compulsory Certification の略です。「中華人民共和国国家品質監督検査検疫総局(AQSIQ)」及び「中国国家認証認定監督管理委員会(CNCA)」より新しい認証制度として公告され、2002年5月1日に施行されました。この「CCC認証制度」は、中国国内で販売される製品の安全性やEMCなどに関する認証制度であり、2003年8月1日よりCCC認証を取得していない製品は、中国国内での出荷、中国への輸入及び販売などの商業行為が禁止されています。

CCC認証対象製品は、当初、第一次強制品目として19分類132品目(電子・電気製品・部品・材料、車輛など)に適用されましたが、公告というかたちで強制品目の追加が頻繁に行われており、2009年9月現在、22分類、160品目が対象範囲になっています。

CCC認証品にはCCCマークを表示することになっています。このCCCマークは認証内容に応じて現在5種類(安全、EMC、安全&EMC、消防機器、無線LAN)がありますが、当社商品は「安全」が認証対象範囲です。



Sは安全を意味します。

<認証取得品のCCCマーク表示例>

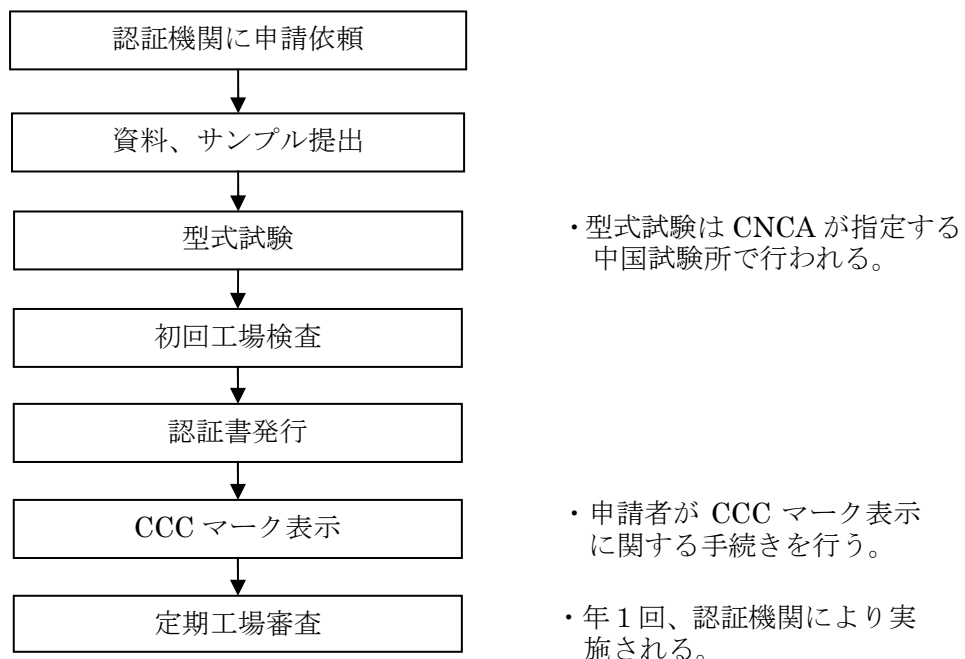
当社 リミットスイッチ 形WL



←マーク部分
(拡大図)

<CCC 認証取得の申請フロー>

申請から認証取得までの概略のフローは次のようになります。

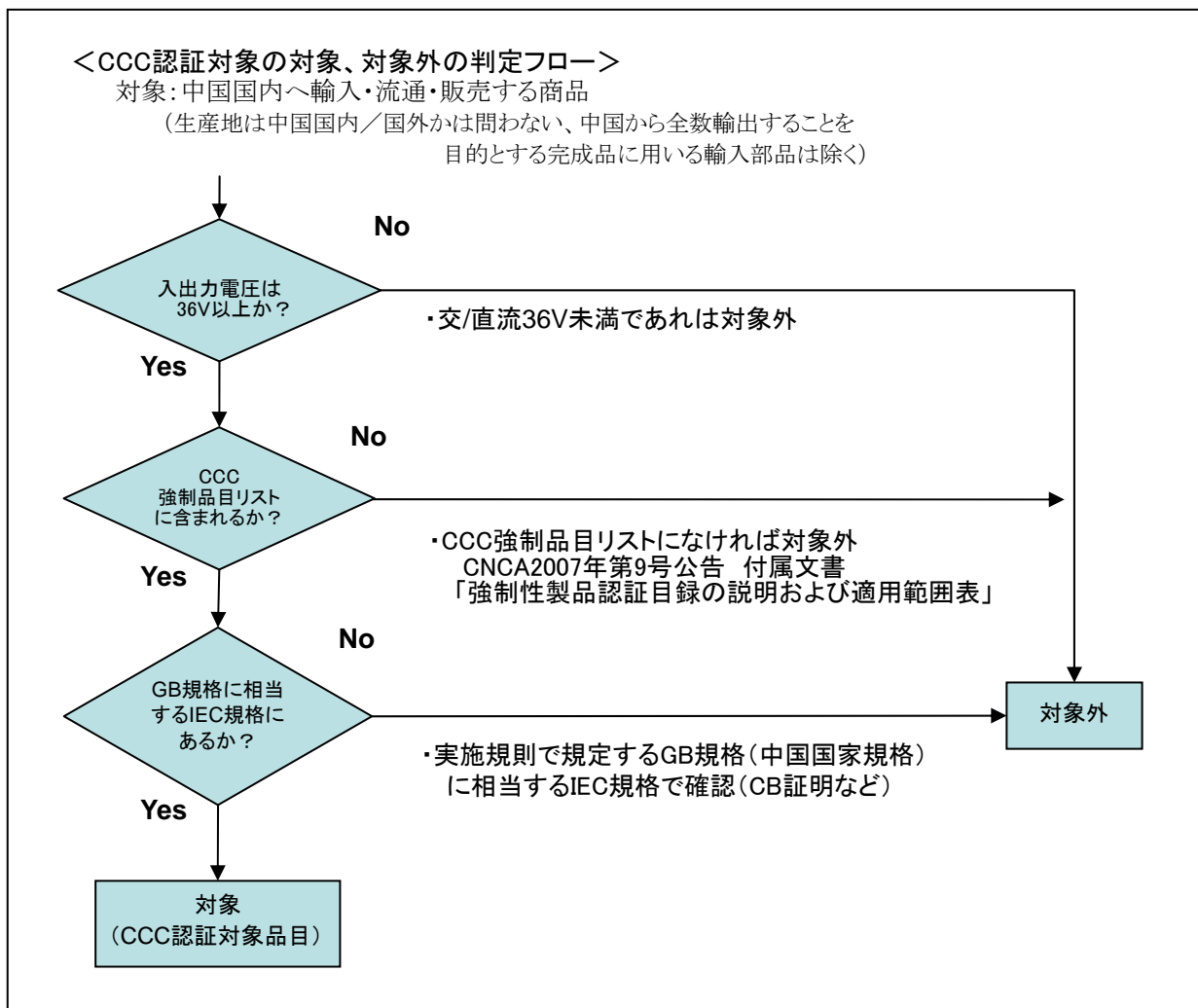


2. CCC 対象／対象外判定の考え方

CCC 対象／対象外の判定は、当社では次のように行っております。

- (1)当該商品の入力電圧または出力電圧のいずれかが交流または直流の 36V 以上の場合は次項(2)の判定を実施し、それ以外は対象外と判定します。
- (2)当該商品が CCC 強制品目リストに含まれる場合は次項(3)の判定を実施し、それ以外は対象外と判定します。
- (3) GB 規格(中国国家規格)に相当する IEC 規格があり、その規格番号に商品が該当するかどうかで対象／対象外判定(CB 証明など)します。適用すべき規格があれば対象となります。

下図は、上記の CCC 認証に対する対象／対象外の判定をフローで示したものです。



<ご参考>

CCC 強制品目リストには下記のものがあります (2009 年 9 月現在)

当社の商品は、下記 3 項の低圧電気部品に相当します。

分類	製品目録
1	電線・電気ケーブル類
2	電気回路スイッチおよび保護用または接続用電気器具
3	低圧電気部品 漏電防止装置、サーキットブレーカー (RCCB、RCBO、MCB を含む)、ヒューズ、低圧スイッチ (アイソレータ、セパレートスイッチ、ヒューズ装置) その他の回路保護装置 (保護機器類: 電流制限器、回路保護装置、過電流保護装置、サーマルプロテクター、過負荷リレー、低圧機器電気接触器、モータースタータ)、リレー (36V<電圧≤1000V)、その他スイッチ (電気器具スイッチ、真空スイッチ、圧力スイッチ、接近スイッチ、フットスイッチ、サーマルスイッチ、油圧スイッチ、ボタンスイッチ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、二方向スイッチ、温度スイッチ、トラベルスイッチ、切り替えスイッチ、自動切り替えスイッチ、ナイフスイッチ)、その他の装置 (接触器、モータースタータ、信号ランプ、補助接触子装置、自動制御器、交流半導体モータ制御器およびスタータ)、低圧スイッチ設備
4	低パワーモータ
5	電動工具
6	溶接機
7	家庭用およびその他これに類する設備
8	音響映像設備各種 (テレビ、ラジオ放送局レベルの音響設備およびカーオーディオ設備は含まない)
9	情報技術設備
10	照明設備 (電圧が 36V 未満の照明設備は含まない)
11	電気通信端末設備
12	車両および安全付属部品
13	タイヤ
14	安全ガラス
15	農業機械
16	ラテックス製品
17	医療機器製品
18	消防製品
19	安全技術防犯設備
20	玩具類
21	無線 LAN 製品
22	装飾内装製品

3. 輸出形態に応じた対応

当社商品を単体で中国に輸出される場合と当社商品をお客様の装置に組み込んで輸出される場合で対応が異なります。

(1) 当社商品を単体で中国に輸出される場合

単体で中国に輸出される場合、CCC 認証対象品目である場合は CCC 認証取得しておく必要があります。ただし CNCA2008 年第 38 号公告により、CCC 認証未取得であっても免除申請を行って免除許可を得た場合には単体での輸出が可能です。

免除申請の詳細についてはお客様にて中国の各輸出先地域の検閲検疫局にご確認をお願いします。

(2) 当社商品を装置に組み込んでお客様の装置として輸出される場合

当社商品を装置内部の部品として中国に輸出される場合、装置自体が CCC 認証取得済みであれば、当社商品に関して CCC 認証取得は求められません。

ただし、当社商品が装置の中で使用される機能により、通関時または中国国内で CCC 認証取得品か否かを確認される場合があります。確認される対象か否かにつきましては装置により異なるため、お客様にて中国の各輸出先地域の検閲検疫局にご確認をお願いします。

4. CCC 対象／対象外品及び CCC 認証取得品について

当社の CCC 認証取得品については、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。

OMRON Industrial Automation Japan 「規格認定機種のご案内」

URL: <http://www.fa.omron.co.jp/product/regulation/>

なお、下記の当社商品カテゴリにつきましては、CCC 対象外と判定しております。

< CCC 認証対象外品目一覧 >

プログラマブルコントローラ
プログラマブルターミナル（表示器）
視覚センサ
温度調節器
無線機器
RFID システム
コードリーダー/レーザマーカ
インバータ
パワーサプライ
サーボモータ/ドライバ

ご不明点につきましては下記までお問合せ下さい。

カスタマサポートセンタ お客様相談室 相談窓口

 **0120-919-066** 音声メッセージによる自動応答

※ 携帯電話・PHS などではご利用になれません。その場合は以下の番号へおかけください。

055-982-5015(通話料がかかります)

FAX: 055-982-5051

5. FAQ

(1) オムロン商品の CCC 対象／対象外の判定について

Q1-1 対象／対象外判定フローにおいて、入出力が交流または直流 36V 未満ならどの機種でも CCC 対象外ですか？

A1-1 当社商品の全ての機種について上記の場合は CCC 対象外と判定しております。
例えば DC24V 駆動のセンサなどが CCC 対象外となります。

Q1-2 パワーサプライは入力が AC100V ですが CCC 対象外ですか？

A1-2 入力電圧は 36V 以上ですが、強制品目リストにありませんので CCC 対象外になります。なお当社商品にはございませんが、パソコン用電源アダプタなどは CCC 対象になりますのでご注意ください。

Q1-3 形式により CCC 認証取得品かどうかの識別ができますか？

A1-3 形式のつけ方では区別しておりません。CCC 認証取得機種は当社ウェブサイトに掲載しておりますのでこの中からご選定お願いします。
個別形式につきましては当社相談窓口にお問い合わせ下さい。

OMRON Industrial Automation Japan 「規格認定機種のご案内」

URL: <http://www.fa.omron.co.jp/product/regulation/>

Q1-4 本文 8 ページの一覧表に掲載されていない機種の対象／対象外判定を知りたい。

A1-4 当社相談窓口にご相談下さい。

(2) オムロン商品のお客様装置への組み込みについて

Q2-1 装置を中国に輸出する場合、通関において組み込まれている部品の CCC 認証取得の確認を受けるでしょうか？

A2-1 装置が CCC 対象の場合、組込部品が担う機能により CCC 認証取得品かどうか確認される場合があります。確認の対象か否かについてはお客様にて中国の各輸出先地域の検験検疫局 (CIQ) にご確認下さい。

●本誌に記載の標準価格はあくまで参考であり、確定されたユーザ購入価格を表示したものではありません。本誌に記載の標準価格には消費税が含まれておりません。
●本誌に記載されているアプリケーション事例は参考用ですので、ご採用に際しては機器・装置の機能や安全性をご確認の上、ご使用ください。
●本誌に記載のない条件や環境での使用、および原子力制御・鉄道・航空・車両・燃焼装置・医療機器・娯楽機械・安全機器、その他人命や財産に大きな影響が予測されるなど、特に安全性が要求される用途への使用をご検討の場合は、定格・性能に対し余裕を持った使い方やフェールセーフ等の安全対策へのご配慮をいただくとともに、当社営業担当までご相談いただき仕様書等による確認をお願いします。

オムロン株式会社 インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー

●お問い合わせ先

カスタマサポートセンタ



クイック オムロン
0120-919-066

携帯電話・PHSなどではご利用いただけませんので、その場合は下記電話番号へおかけください。

電話 **055-982-5015** (通話料がかかります)

【技術のお問い合わせ時間】

■営業時間: 8:00~21:00

■営業日: 365日

【営業のお問い合わせ時間】

■営業時間: 9:00~12:00/13:00~17:30 (土・日・祝祭日は休業)

■営業日: 土・日・祝祭日/春期・夏期・年末年始休暇を除く

●FAXによるお問い合わせは下記をご利用ください。

カスタマサポートセンタ お客様相談室 FAX 055-982-5051

●その他のお問い合わせ先

納期・価格・修理・サンプル・仕様書は貴社のお取引先、
または貴社担当オムロン営業員にご相談ください。

オムロン制御機器の最新情報をご覧ください。

www.fa.omron.co.jp

緊急時のご購入にもご利用ください。

オムロン商品のご用命は

カタログ番号 **SYAA-001A** 2009年12月現在 WEB版1

© OMRON Corporation 2009 All Rights Reserved.
お断りなく仕様などを変更することがありますのでご了承ください